給与所得者異動届出書の書き方（転勤・特別徴収継続）

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

第十八号様式（用紙日本産業規格Ａ４）（第十条関係）

年度	１．現年度　２．新年度　３．両年度		
深谷市長　あて 令和××年 ○○月 △△日提出	（特別徴収義務者）給与支払者	所在地	〒 012-3456 ○○県××市△△１－２－３
		フリガナ	カブシキガイシャ　マルバツショウジ
		氏名又は名称	株式会社　○×商事 代表取締役　特徴　太郎
		個人番号又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 ←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載
特別徴収義務者指定番号	8000012		
担当者連絡先	所属	人事課人事労務係	
	氏名	特徴　花子	
	電話	000-000-0000　内線（ 123 ）	

給与所得		（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	フカヤ　イチロウ						
氏名	深谷　一郎						
生年月日	昭和51年　1月　1日						
個人番号							
受給者番号	123456						
住所	3－2－1	140,000 円	6 月から 8 月まで 35,600 円	9 月から 5 月まで 104,400 円	×× 年 8 月 31 日	2（右から番号を記入）1．退職　2．転勤　3．休職・長欠　4．死亡　5．支払少額・不定期　6．合併・解散　7．その他　［事由・理由］	1（右から番号を記入）1．特別徴収継続　2．一括徴収　3．普通徴収（本人納付）

転居等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合は、「個人番号」は記入しないでください。

1．特別徴収継続の場合

（特別徴収義務者）新しい勤務先	特別徴収義務者指定番号	80150000（新規）	法人番号 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
	所在地	〒 654-3210 ○○県××市△△６－５－４	
	フリガナ	マルバツフドウサン　カブシキガイシャ	
	氏名又は名称	○×不動産　株式会社 代表取締役　特徴　次郎	
担当者連絡先	所属	庶務課社員係	
	氏名	特徴　進	
	電話	111-111-1111　内線（ 222 ）	

新しい勤務先へは、月割額 11,600 円を 9 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入する

受給者番号

納入書の要否（新規の場合のみ記載）　番号を記入　1．必要　2．不要

納税義務者用通知について、電子で受取を希望している場合は、必ず記入してください。

2．一括徴収の場合

理由　右から番号を記入
1．異動が　年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2．異動が　年１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日　月　日

左記の一括徴収した税額は、　0日納入期限分）で

８月末で退職する給与所得者が９月から新しい会社で特別徴収する場合。
新しい会社の情報、月割額、特別徴収を開始する月（９月）を記入。

3．普通徴収の場合

理由　右から番号を記入
1．異動が　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．　年５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3．死亡による退職であるため

※市処理欄　入力　照合

（書類提出先）深谷市役所市民税課市民税係特別徴収担当　〒366-8501　埼玉県深谷市仲町 11 番 1 号

御注意

1．黒のボールペン又はペンで記載してください。

2．給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「1．特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。新勤務先の記載情報に不明点がある等の場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付する場合、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。新勤務先では「1．特別徴収継続の場合」の事項を記載し、一月一日現在の住所地（課税地）の市町村長に送付してください。

3．一月一日から四月三十日までの間に退職等により給与の支払を受けなくなった場合には、一括徴収することが義務づけられています。